

○第2回農薬第四専門調査会（非公開）

日時：令和2年6月11日（木）14：50～16：25

議事概要：

（1） シフルトリン

・審議の結果、シフルトリン及びbeta-シフルトリンの許容一日摂取量（ADI）を0.023 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.023 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正することとなった。引き続き動物用医薬品専門調査会で審議の予定。

*殺虫剤で、だいず、キャベツ等に使用します。動物用医薬品としても用いられます。今回、残留農薬基準（小麦、ばれいしょ等）の変更に係る要請がされています。また、飼料中の残留基準値設定の要請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。

（2） バリダマイシン

・審議の結果、バリダマイシンの許容一日摂取量（ADI）を0.36 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を3.2 mg/kg体重（いずれもバリダマイシンA換算）とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺菌剤で、水稻、ばれいしょ等に使用します。今回、ブロッコリー、うめ等への適用拡大申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。